OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	復興過程における〈かつてあったもの〉のグループダイナミックス
Author(s)	宮前, 良平
Citation	大阪大学, 2019, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/72473
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　宮前良平　）	
論文題名	復興過程における〈かつてあったもの〉のグループダイナミックス

論文内容の要旨

本研究は、東日本大震災からの復興過程において過去を想起することがいかに復興に寄与するのかについて論じたものである。その際に問われるのは、津波で流された写真を返却する実践において「津波で流された写真を、データとしてではなく、現物として返却するのは何故か」という問いである。通常、記憶と呼ばれるものには、①回顧性②固定性③言語性の3つの性質がある。しかしながら、東日本大震災以降、このような従来の記憶観を基盤に持つ〈アーカイブ〉的な発想によって、被災者の想起は抑圧されている。本研究では、通常の記憶観を理論的に超克する「存在の記憶論」を打ち出し、それによって被災者を中心とした復興が可能となることを示した。そのため、本稿で行う作業は、従来の記憶観の批判的検討、そこから新たな記憶観とそれによって生まれる実践の提示、その実践を発展させていく可能性の議論の3点となる。

第1部では、従来の記憶観の批判的検討を行った。従来の記憶観は、①記憶の回顧主義②記憶の固定化主義③記憶の言語中心主義という立場をとってきた。それに対して本稿では、ロラン・バルトの写真論、特に〈それはーかつてーあった〉という概念を導入することで、この従来の記憶観を超克し、①プロスペクティブな記憶論②動的な記憶論③身体の記憶論を中心とした存在の記憶論を提示した。

第2部では、存在の記憶論が復興の現場においてどのようにむすびついているのかを津波で流された写真を持ち主に返す活動である「被災写真返却活動」の事例をもとに提示した。まず、被災した人びとは、記憶の内容の喪失（第1の喪失）を超えて、想起する視座の喪失（第2の喪失）というプロスペクティブな想起をすること自体が喪失しつつあることを描写し、それによって災害前の「なにげない日常」が想起されなくなることを論じた。次に、死者と生者の明確な二分法を超えるような営為として「死者とともに語る」ことを挙げ、そのことが、死者と生者の変容し続ける関係を基盤とした動的な記憶論のひとつの現われになることを述べた。最後に、「秘密」という発話をめぐるコミュニケーションが、身体的な記憶という「語りえないこと」を示すことで「なにげなさ」を保持しながら、第２の喪失からの恢復につながっていくことを示した。

第3部では、存在の記憶論を通じた実践が発展していく可能性について論じた。まず、第6章では、東北在住の写真家とコミュニティアーカイブの参加者へのインタビューを通して、震災後に撮られた〈不在〉の写真が、震災前の〈かつてあったもの〉を想起させることにつながることを議論した。第7章では、写真を返却するということに焦点を当て、一枚でも多くの写真を返すことを「めざす」のではなく、そのような場を継続していく中でボランティアと被災された方々が「すごす」ことが〈かつてあったもの〉への接近を可能にすることを示唆した。最後に、第8章では、「津波で流された写真を、データとしてではなく、現物として返却するのは何故か」という問いに対して、存在としての記憶を保持しておくことについての責任の感覚を述べ、写真が返却されることを〈再会〉と捉え直した。また、今後の実践における展望として、共同性を伴った〈再演〉の可能性を示唆した。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名	（ 宮前　良平 ）	
	（職）	氏　名
論文審査担当者		
主 査	教授	渥美　公秀
副 査	教授	志水　宏吉
副 査	講師	山田　一憲

論文審査の結果の要旨

本論文は、東日本大震災からの復興過程において過去を想起することがいかに復興に寄与するのかについて論じたものである。その際に問われるのは、津波で流された写真を返却するという「被災写真返却活動」において「津波で流された写真を、データとしてではなく、現物として返却するのは何故か」という問いである。通常、記憶と呼ばれるものには、①回顧性②固定性③言語性の3つの性質がある。しかしながら、東日本大震災以降、このような従来の記憶観を基盤に持つ〈アーカイブ〉的な発想によって、被災者の想起は抑圧されている。本研究では、通常の記憶観を理論的に超克する「存在の記憶論」を打ち出し、それによって被災者を中心とした復興が可能となることを示した。そのため、本稿で行う作業は、従来の記憶観の批判的検討、新たな記憶観とそれによって生まれる実践の提示、その実践を発展させていく可能性の議論の3点となる。

第1部では、従来の記憶観の批判的検討を行った。従来の記憶観は、①記憶の回顧主義②記憶の固定化主義③記憶の言語中心主義という立場をとってきた。それに対して本稿では、ロラン・バルトの写真論、特に〈それは―かつて―あった〉という概念を導入することで、従来の記憶観を超克し、①プロスペクティブな記憶論②動的な記憶論③身体の記憶論を中心とした「存在の記憶論」を提示した。

第2部では、存在の記憶論が復興の現場においてどのようにむすびついているのかを津波で流された写真を持ち主に返す活動である「被災写真返却活動」の事例をもとに提示した。特に、被災者と津波流出写真の関係とその変容をもとに分析を加えた。まず、被災した人びとは、記憶の内容の喪失（第1の喪失）を超えて、想起する視座の喪失（第2の喪失）というプロスペクティブな想起をすること自体が喪失しつつあることを描写し、それによって被災するということが全く想定されていなかった「なにげない日常」が想起されなくなることを論じた。次に、死者と生者の明確な二分法を超えるような営為として「死者とともに語る」ことを挙げ、そのことが、死者と生者の変容し続ける関係を基盤とした動的な記憶論のひとつの現われになることを述べた。最後に、「秘密」という発話をめぐるコミュニケーションが、身体的な記憶という「語りえないこと」を示すことで「なにげなさ」を保持しながら、第2の喪失からの恢復につながっていくことを示した。

第3部では、存在の記憶論を通じた実践が発展していく可能性について論じた。まず、第6章では、東北在住の写真家とコミュニティアーカイブの参加者へのインタビューを通して、震災後に撮られた〈不在〉の写真が、震災前の〈かつてあったもの〉を想起させることにつながることを議論した。第7章では、写真を返却するということに焦点を当て、一枚でも多くの写真を返すことを「めざす」のではなく、そのような場を継続していく中でボランティアと被災された方々が「すごす」ことが〈かつてあったもの〉への接近を可能にすることを示唆した。最後に、第8章では、「津波で流された写真を、データとしてではなく、現物として返却するのは何故か」という問いに対して、存在としての記憶を保持しておくことについての責任の感覚を述べ、写真が返却されることを〈再会〉と捉え直した。また、今後の実践における展望として、共同性を伴った〈再演〉の可能性を示唆した。

本論文は、東日本大震災時に注目されることになった「被災写真返却活動」に焦点を当てて、従来の復興研究では看過されてきた復興と記憶の関係について、被災者の視点に立ちつつ、丹念に描き出している。本論文における〈かつてあったもの〉に関する知見は、実践的理論的な示唆を有しており、博士論文として極めて高い水準に達している。

以上より、本論文は博士（人間科学）の授与にふさわしい内容を備えていると判断した。